

令和7年11月17日

扶桑町議会議長 丹羽友樹様

福祉教育常任委員長 市橋英男

委員会調査報告書

本委員会に付託の調査事項について、会議規則第76条の規定により報告します。

委員会名	福祉教育常任委員会
日 程	令和7年11月4日（火）～5日（水）（2日間）
視 察 先	11月4日（火）兵庫県小野市 ◆夢と希望の教育について 11月5日（水）大阪府大阪狭山市 ◆地域包括ケアシステム推進条例について
出 席 者	委員長：市橋英男 副委員長：荒木孝三 委員：佐藤智恵子・杉浦敏男・和田佳活・近藤裕・高橋怜央 議会事務局：近藤薰
調査事項	調査内容
1. 夢と希望の教育について（小野市）	<p>1. 小野市の概要</p> <p>小野市は、兵庫県の南西部の東播磨地域のほぼ中央に位置し自然豊かなところで、大阪、神戸といった阪神間までは、車で約1時間の距離にある。</p> <p>人口は、46,605人（9月30日現在）。</p> <p>面積は、93.84km²となっている。</p> <p>産業では、古くから東播磨内陸の産業を担ってきた播磨そろばん・刃物などをはじめ、新たに生まれた木珠木工工芸品などの生産地として発展を遂げてきた。</p> <p>主要幹線道路の整備や新都市建設などを契機に東播磨の中心都市として更なる飛躍をめざして前進している。</p>
	<p>2. 事業の概要</p> <p>小野市では、平成28年度から市内全校区小学校8、中学校4において自立して未来をひらく人づくりとして脳科学を活かした学びのつながりを重視し夢と希望をかなえる「自立」を目指す小中一貫の「16か年教育」を実施している。</p>
	<p>3. 事前の質問事項に対する回答</p> <p>1. 取り組みの背景について</p> <p>ア. 脳科学の知見を活かし、発達段階に応じた子育て教育を実践す</p>

るに至った経緯は。

平成6年学力低下となり 東北大学教授 川島隆太氏が、平成17年10月、小野市の教育行政顧問になられ「脳の司令塔」である「前頭前野を鍛える」ことが「生きる力」を育み、ここでの教育につながると提唱されたことから実践に至った。

2. 具体的な取り組みについて

ア. 基礎学力を定着させる「読み書き計算」とはどのようなことを行っているのか。

小野市独自の手作りテキストによる「おの検定」を年度初めに配布して各自家庭において学習を行っている。小学・中学校で学ぶ漢字（読み・書き）と計算の「おの漢字検定」、「おの計算検定」を小学校（年3回）、中学校（年4回）実施している。

イ. 急速に脳が成長する10歳を意識した小中一貫教育とはどのようなことを行っているのか。

園児・児童・生徒の交流、遠足などの小中合同授業、教育者・指導者・保護者との交流、研修・読み聞かせ・脳トレ遊び・小学校高学年教科担任制・出前授業を実施。

ウ. 様々な改革による教員や学校の負担に問題はないか。

おの検定の採点については、すべて市教委が採点にあたり、学習支援員も派遣していて問題はない。

3. 成果や課題について

ア. 乳幼児期に家族を取り込んだサロンや教室を実施する効果・評判は。

幼稚園、保育園においてショートセミナーを開催、パパママサロン（年6回）、子育て講座（16回）475人が参加し家庭地域との交流を深めて地域に根ざした教育を展開しており、親子のふれあいで多くのことが学べるなど効果もあって評判も良い。

4. 財政について

ア. 小野市の学校教育予算はどのようか。

令和7年度の教育費予算は、26億5,120万6,000円で市総予算の11.2%を占めている。なお、小野市においては、各校から計画要望があれば40万円ずつを配付している。

4. 当日の質問事項に対する回答

問 前頭前野を鍛えることにつき、人とのコミュニケーションを取りたいが鍛えることは。

答 読み書きを育てることがコミュニケーションに繋がる。

問 不登校を減らすためにしていることは。

答 各校に校内サポートルームを設けて支援員を配置し学校との繋がりを強化する。

	<p>りの場所を提供している。</p> <p>問 音読とは。</p> <p>答 授業を始める前に10分ほど詩など同じテーマを反復することで自分の言葉が自分に入ってくることの大切さを考え行っている。</p> <p>問 部活動の地域移行は。</p> <p>答 中学4校において「チームおの」として野球・サッカーを行っているが指導者・保護者の負担が多い。</p> <p>問 「夢と希望の教育」という独特の教育方針について、父兄などからの反発は。</p> <p>答 保護者から大きな反発はなかった。</p> <p>問 スマホ時間の短縮について小野市としての今後の考えは。</p> <p>答 子どもたち自身が、それがいけないということをみんなで話し合って考えてほしいと思っている。</p>
--	---

5. 所感

全国から注目を集めている小野市独自の「おの検定」、また脳科学と教育における家庭での勉強時間ごとのスマホ・ラインのコミュニケーションアプリなどの使用時間の関係において、使用時間が1時間以上になると脳に悪影響があるとのことであり、今後、当町においてもこれら結果を踏まえて「小中学生に対するスマホ等の使用時間を1時間以内とする」などの条例を含め検討すべきと思料する。



(視察の様子)



(小野市議場)

<p>2. 地域包括 ケアシステム 推進条例につ いて (大阪狭 山市)</p>	<p>1. 大阪狭山市の概要</p> <p>大阪狭山市は、大阪府東南部の丘陵と平野の接点に位置し、堺市、富田林市、河内長野市に接している。</p> <p>大阪・なんばといった大阪都心までは、電車(JR、南海高野線)で約40分以内の距離にある。</p> <p>人口は、57,520人(令和7年4月末現在)</p> <p>面積は、11.92km²となっている。</p> <p>本市は大阪府内第2位である日本最古のダム式ため池「狭山池」を中心とした豊かな自然と歴史を持つ利便性を兼ね備え商業施設も充実している日々生活するにい住みやすさが魅力の街である。</p>
--	--

2. 事業の概要

大阪狭山市では、令和5年9月から地域全体が力を合わせて見守りや支援を行う【まちぐるみで支援する仕組み】実現するため「大阪狭山市地域包括ケアシステム推進条例を制定し実施している。

3. 事前の質問事項に対する回答

1. 制定の背景・目的について

ア. 条例を制定するきっかけや背景は。

地域包括支援センターや介護事業者など関係機関との意見交換や令和4年に行った市民ニーズの調査の結果において、本市の地域包括ケアシステムの周知・啓発や住民、専門職、行政の役割の明確化であるとの結果が出たことから、2025年から2040年にかけて訪れる高齢化や医療・介護のニーズの増大に備えて、市・医療介護等関係者・市民等がそれぞれの役割を理解し参画してもらえるよう、地域包括ケアシステムを周知・啓発するためのものである。

2. 内容・特徴について

ア. 目的を具体化するために、どのような数値目標や行動計画を設定しているか。

大阪狭山市がめざす地域包括ケアシステムの目的や基本理念、役割を定めている。

イ. 介護予防生活支援としての「地域資源の見える化」の推進とは高齢者にどのように情報を発信しているか。

高齢者に、住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした生活を続けて頂くために「大阪狭山市地域資源マップ 安心・安全!! 高齢者お役立ちガイド」と題する冊子を作成し配布している。

ウ. 「認知症さやりんおれんじカード」や「認知症ケアパス」の使用方法は。

認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどが利用できるかの概略を示した「認知症ケアパス」の冊子を作成し配布している。

高齢者SOSネットワーク事前登録者に、市役所と警察署への連絡先などを記載したSOSカード10枚を配布している。

3. 運用体制について

ア. 市民参画を促進するための工夫は。

令和5年9月に制定し、同年12月の市の広報と一緒に啓発パンフを全戸配布したほか、地域が行っている出前講座や老人クラブなどにおいてパンフを配布し周知した。

イ. 国・府からの補助金や交付金の活用状況は。

介護保険の地域支援事業交付金や重層的支援体制整備事業交付金を活用した。

4. 効果について

ア. 条例制定後の具体的な成果や変化は。

受講者から市民が頑張るということで成果はあった。

イ. 市民や関係機関からの反応や評価はどうか。

自助、互助、公助、共助、民生委員など地域の助け合いが必要である。

ウ. 条例で役割を明文化したことによる効果は。

市が説明するに際し明示しやすくなった。

5. 課題について

ア. 市民や関係団体の理解・参加を得るうえで難しかったことはあるか。

市民からは、まずは市が頑張ってほしい。なぜ、このタイミングで制定するのか、コロナ終了のタイミングであり、今後、2020年には、ますます難しくなり市民や関係者の協力が必要で、お願いすることになる旨伝えた。

イ. 今後の見直しや強化を検討しているところはあるか。

条例制定後2年が経過し感心が薄れている。

今後も更なる啓発に努めていく。

4. 当日の質問事項に対する回答

問 本条例を作成するにあたり協議体などの設置は。

答 協議体は以前からあり、自治会やNPOの地域の集まりで有識者を交えて協力を求めた。

問 eスポーツについて。

答 プレイステーション5で太鼓の達人などセットしたものを活用。予算は10万程度（運営管理含む）。

問 移動支援の車は。

答 運転ボランティア（普通免許所持者）が軽自動車で対応している。登録者数49人、利用登録者数は、約200人。

問 さやりんバスについて。

答 循環バス（18人から20人乗り・4コースあり）

11月13日から運行開始（運賃1回100円）

家から500m以内にバス停を設けている。

5. 所感

今後、当町においても高齢化が進み、介護サービスなどの担い手が減少することが予想されるとともに、多様化・複雑化する支援ニーズに対応すべく、地域包括支援においては、自助・互助・共助・公助の4助を町ぐるみで推進し取り組んでいくことが重要であると思料する。



(視察の様子)



(大阪狭山市議場)